

高校生プロデュース仕事体験フェスタ運営に関する要領(案)

1 開催趣旨

大学等への進学などを背景として、若年者を中心に首都圏等への流出が顕著となっており、本市の立地企業においては人材確保が困難な状況にある。地元への就業意識を高めるため、本イベントを実施することで、会津地域の高校生等と本市企業の接点を創出する。就職希望の生徒に留まらず、進学希望の生徒にも本市企業の周知を図ることで、進学先での就職活動の際、地元へのUターン就職が選択肢に入ることを目的とする。また、運営側に高校生が参加することで生まれる社員との交流により、単に企業情報を知るだけではなく、地元で働くイメージを持つことを目的とする。

2 開催日時 令和7年7月19日(土)及び20日(日) 2日間

3 開催場所 未定(市内施設予定)

4 主 催 会津若松市

5 後 援 ハローワーク会津若松、福島県会津地方振興局(予定)

6 運営主体 会津若松市に事業所を有する企業
会津地域の高校生ボランティア

7 開催方法 会場に各企業ブースを設置し、来場者に対し仕事体験プログラムを提供する。仕事体験時間は1回30分から1時間程度とし、材料費相当の体験料を収受しても構わない。また、体験した来場者に対し、給与(イベント専用通貨)を支払っても構わない。なお、イベント専用通貨は事務局が一社当たりの上限数を設けて発行し、企業の費用負担はないものとする。イベント専用通貨は、当日イベント会場に出店する物販ブースで利用できる。

8 運営方法 本イベントは各企業と運営ボランティアの高校生がグループとなり企画、準備をし、当日の運営もともに実施する。事前の準備は、事務局が設定した月2回程度の打ち合わせに加え、事務局が設定したオンラインチャットでの随時の打ち合わせを可能とする。なお、グループ編成は事務局が行うこととする。

9 注意事項 (1) 運営ボランティアの高校生への報酬はなしとする。
(2) 事務局は、全ての企業ブースに机・いす、電源2口、のぼり、パネルを用意する。その他の必要品については、事務局と随時協議を行い決定するが、企業が準備する品が発生する可能性がある。
(3) 企業ブースでは、仕事の内容を説明するに当たり、会社案内のためのポスター等の掲示、配布をしても差し支えない。
(4) 企業やボランティア高校生は、体験を受けた来場者の個人情報を取扱ってはならない。